

令和3年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和3年6月15日（火曜日） 午前9時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	13番	大野貞夫	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（1名）

12番 小沢泰治 議員

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

---

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

[午前 9時02分 開議]

---

◎一般質問

○松村 潤議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

---

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○松村 潤議長 5番、大賀孝訓議員。

[5番 大賀孝訓議員登壇]

○5番 大賀孝訓議員 改めまして、おはようございます。通常の開始時刻より少し早いということですが、よろしく願いをいたします。今議長から発言がありましたとおり、新型コロナ対策についてもある程度スムーズに進んでおられるということで、全庁を挙げての対応ということで、ここにいらっしゃる管理職の方々も全て対応していただいているということで大変ありがたいと思っております。感謝とお礼を申し上げたいと思います。

まず、コロナも大変な災害と思われませんが、今日はいわゆる自然災害についての質問を行います。一番最初にお聞きしたいのは、まず町長にお聞きしますけれども、邑楽町における自然災害で一番何を危惧されるかをお聞きいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 邑楽町における今後想定される危惧する災害についてのお尋ねであります。私は2点ほどあるかと思っておりますが、最大の災害について1つは自然災害でもありますが、今後30年以内に70%の確率で発生が予想されている首都直下地震、近年頻発する近県での地震を考えたときに震度5を超える地震に日々備えて、そして危機管理体制を徹底していかなければならないだろうと、こんなふうに思っております。2点目でありまして、これは気象災害であります。集中豪雨、台風被害であります。過去の経験では邑楽町、昭和57年9月の台風18号では新中野を中心に70戸の床上、床下浸水があり、昭和61年8月台風10号では34戸の床下浸水がありました。加えて一昨年台風19号では、邑楽町が始まって以来と言っても過言ではないと思っておりますが、70名を超える避難者が保健センター、中央公民館に避難をされたこともあったわけでもあります。こういうことを考えたときに、邑楽町は標高が25メートルから27メートルと高い地形ではありますが、利根川、渡良瀬川に挟まれた地でもあり、両河川に1,000年に1度の確率で発生するであろうというような推計を

基に大雨が例えば3日間の総雨量、利根川が491ミリ、渡良瀬川が811ミリ、この大雨が降った場合には浸水のおそれがあるわけでも、そのように考えております。言ってみますと、両河川に挟まれたということでもありますので、内水氾濫の発生は必然的に想定ができるというふうに考えていかなければならないだろうと思っております。そのためには垂直避難や広域避難での各市、町の協力体制ということは当然考えていかなければならないのだというふうに思っておりますので、私は邑楽町においてこの2つの災害については日々の生活の中で危機管理体制を持っていなければならないと、このように思っているところでございます。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。大きな災害というのは町長が言ったとおり地震であるとか、洪水であるとか、これらが一番懸念されるわけでありまして、ただ、地震については防ぎようがないのでありまして、人間の力を超えたところで発生するものですから、地震についてはとにかく前もって避難準備を進める以外にはないということであろうと思っております。

さて、今出てきたもう一つの問題、いわゆる2大河川に挟まれた地形だということではそのとおりであります。邑楽町においては、孫兵衛川だとか逆川だとか、あるいは新堀川だとか、こういった中小の河川がたくさんありますけれども、これらが引き起こす内水氾濫が一番懸念される場所でもあります。私の住んでいる明野というところも下流の多々良沼がいっぱいになれば明野は邑楽町で真っ先に沈むだろうというふうなことが予想されます。狸塚の低いところもいつも浸水があったりしていますけれども、こういった内水氾濫についてお聞きをいたします。昨年度もこれについてはお聞きしました。この内水氾濫については、ハザードマップの必要性が論じられてきました。昨年度もお聞きしましたけれども、この辺の進捗状況はどうなっているのかお伺いをいたします。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

邑楽町を含む周辺市町はそれぞれ上流域が他市町であり、上流域が反乱原因となることを考えれば単独の市町で検討するよりも広域で検討を行うことがより効果的なマップの作成になるかと思われれます。町単独で作成すると費用は多額となり、交付金もないことから、広域で作成したほうが費用対効果も見込まれると思っております。作成に当たっては、館林土木事務所が館林市及び邑楽郡5町の小中河川の状況を把握しており、現状に見合ったマップが作成できると考え、3月に開催されました河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会において提案した次第であります。

以上です。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そういうことで、今おっしゃったことが非常に的を射ていると思うのですが、ただ邑楽町独自のハザードマップも必要になるのかと思っております。周りの市町村との

連携も当然大事でありますけれども、昨年これを質問したときにはハザードマップについては検討する、研究していくということでありました。内水氾濫のハザードマップについてどの程度研究が進んでいるのか、これを作成する意欲があるのかどうなのかということについてもお聞きいたします。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えします。

先ほどの回答と重複してしまいますが、邑楽町を含む周辺市町は上流域が氾濫原因となりますので、広域で検討を行うことが効果的なハザードマップの作成ができると思われれます。防災マップにつきましては、令和元年の台風を受け、町民の防災意識の高まりにより急遽増刷しました。増刷して在庫もあることから、在庫状況を確認しながら今後改訂版の作成を検討してまいります。次回改訂版作成の際は、過去に浸水や冠水があった箇所をマップに表示するなど町民にも分かりやすい冊子となるように改良してまいります。

以上でございます。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 他市町村と連携があるということでしたけれども、町独自のハザードマップも必要になってくるわけですし、この辺についてもぜひ研究を進めて、有意義な、有効的なハザードマップが作成されるよう望みます。改訂版ができるということでしたけれども、この改訂版については、町のハザードマップの改訂版はいつ頃作成する予定ですか。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 先ほども申し上げましたが、在庫状況を確認しながら無駄のないようなマップの作成をしていければと考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 あまり細かい質問したくないのですが、在庫があるうちはやらないということですね。ということは、まだ町独自の内水氾濫に対するハザードマップはできないというふうに私どもは捉えますけれども、それでよろしいでしょうか。

それともう一つ、いわゆる内水氾濫も他の町村との流域の問題もあるし、上流、下流の問題もあるのですが、いわゆる町のどこが危ないぞということは町独自で作ってもいいような気もしているのですが、この辺についてももう一度お伺いいたします。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

先ほど町長も申し上げましたが、過去に浸水や冠水があった箇所を現在のマップに表示するなど町民にも分かりやすい冊子となるように改良していきたいと今時点では考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 予算もかかることですし、ハザードマップについては大変な事業かと思いますが、ぜひ進めていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

さて、今度は同じハザードマップの関係でもありますが、本年5月に政府のほうから、いわゆる災害対策基本法が改正されたという連絡があったかと思われまます。これについては避難準備ですとか、避難指示ですとか、こういった語句の統一の問題もありますし、ほかの関係もありましたけれども、いわゆる要避難者をどのように対応していくかということが問題となっております。特に学校だとか、施設だとか、昼間人がたくさんいるようなところで避難するような場合が出た場合にはその施設ごとに対応するということになっていまして、施設長がその対応策を検討するということになっております。さて、それが例えば夜間であるとか、あるいは学校から帰宅してからだとか、あるいは施設から帰ってきたときだとかということについては、個々の避難計画が求められるわけでありまます。この辺で町の対応をお聞きいたします。要支援者に対する個々の避難計画をどのように考えているのかお伺いいたします。これは副町長でよろしいですか、町長でよろしいですか。金子町長お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 避難要支援者の方々については、それぞれ各地域の区長、あるいは民生委員の皆さん方にいろんな面で、また近所の方にお世話になった形での避難という形になるかと思いますが、そこで国のほうは先ほど議員がご指摘をされましたように、その指標ということもきちっと位置づけるべきであるというようなことは改正として出されてきたわけでもありまして、今要支援者の利用施設についてのお尋ねがありましたけれども、現在町のほうで地域防災計画の中では利用施設ということをして1つは学校施設全て、そして2つ目には児童福祉施設、そして3つ目には老人福祉施設という形で利用施設を取り決めているわけでもありまして、管理運営についてはもちろんその施設の、学校であれば校長、もちろん設置者である町もそうなのですけれども、現場を預かっている校長、あるいは児童福祉施設についても施設長というような、その施設を管理している者がそれを担っていくと、そして安全に要支援者に対する対応をしていくということが計画の中でも位置づけられておりますので、こういったことを十分踏まえた中で安全に誘導し、そして要支援者の皆さんが安心してそこで生活ができるような環境をつくっていくということが必要かと、このように思っております。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今町長がおっしゃったとおりだと思います。ただ、問題は学校なり、施設なりにいるときは施設全体を挙げて避難ができると思いますが、各家庭に帰った場合、この辺が一番問題になるわけでありまして、こういった個別の計画というのをぜひ各行政区なり、各家庭に指示徹底ができるような補足をお願いしたいと思っております。特に県のほうでも避難ビジョンが作成されております。いわゆる国の施策を受けて県のほうでも全体的な避難のビジョンが作成されております。この辺も受けまして、県の避難ビジョンを受けての町の対応はどのようにしていくのかも一度お伺いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは国、県、町がそれぞれ一体となって避難の誘導に当たり、そして進めていかなければなりません。5月20日に一部改正された災害対策基本法によれば、避難勧告を廃止をして、そして避難指示への一本化を図るということになってまいりました。したがって、これは県のマニュアルといいますか、県の指示に従うことなく市町村長が、町長がその問題について即座に判断をして取り組んでいかなければならない問題でもありますので、避難行動要支援者の個別避難計画、名簿作成等については既にそろえてありますけれども、より一層具体化できるように町としても努めていきたいと、このように思っているところでございます。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 全町的に名簿の作成であるとか、こういった避難を補助しなければならない、避難させなければならないという方々に対する対応をぜひ細かく決めておいていただければと思っております。なかなかそういった意味で100年に1度、200年に1度の洪水があるということも今後は予想されますが、いつ来るのだということは分かりません。今年かもしれないし、来年かもしれない。しかしながら、来るということは間違いありませんので、ぜひこの辺についても十分な対応をしていただければと思っております。

もう一点、今学校という話が先ほどから出ておりましたけれども、学校においてもいわゆる防災計画、避難訓練などというのはどこの学校でもやっておりますけれども、これは火災なり地震を想定しただけの訓練であります。この辺で防災教育全体についての学校での取組が必要になってこようかと思っております。各学校現場では非常に多忙な時間の中、いわゆる防災教育に何十時間も割くというわけにまいらないと思っておりますけれども、ただ何時間かは学校現場全体でいわゆる避難であるとか、防災であるとか、こういったことに関しても教育しなければならないと思っております。この辺教育長はどのようなお考えがあるかお伺いいたします。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 大賀議員の質問に答えたいと思います。

文部科学省では、防災につきまして防災教育をなささいということで各学年で、全学年ではありませんけれども、小学校の段階、それから中学校の段階で時間を取ってやりなさいということがあります。例えば理科の中で洪水についてどういうふうに起こるのかというような学習もいたします。また、中学校の保健分野の中で応急処置のこと、それから水害に巻き込まれないように、または体育の中で着衣水泳とかも行っておりますので、そういった水に関しての被害をどう防ぐのかという学習はしております。また、台風とか、それから洪水が起きそうなときにはやっぱり近づいてはいけないところ、議員ご指摘の新堀川とか、孫兵衛川とか氾濫するところがありますので、そういったところの注意点は、これは随時行っていかなければいけないかなというふうに思っております。また、学期に1回ずつ避難訓練をするわけなのですが、特に洪水に関してはなかなかやる機会がなかったというのが事実でありますので、こういうことにつきましては小中の連携、または幼小の連携、もし学校に取り残された子供たちを無事に親に返すというような、そういう訓練も必要になってくるかなというふうに考えております。これはしっかりした体制を今後つくっていかねばならないというふうに考えております。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 教育長のおっしゃるとおりだと思います。大変なことだと思いますけれども、ぜひ時間をうまく割り振っていただいて、いわゆる火事だけの避難ではなくて、防災に対する対応もぜひ学校現場で細かな指導をお願いしたいと思っております。

それと、もう一点でありますけれども、もう一点は同様に国土強靱化計画についてお伺いをいたします。これらについては社会インフラが災害に巻き込まれないように、あるいは老朽化によって人災とならないようなことが必要になってきます。この国土強靱化計画について、昨年度も質問をいたしました。そのときには国土強靱化計画については、これができていないと一切補助金がつかないということであります。国土交通省の補助金、国の補助金が国土強靱化計画ができていないと望むべくもないということであります。この質問をした後、多分補正だったと思っておりますけれども、この国土強靱化計画のコンサルタントを入れての予算が盛り込まれました。これはその後どのように国土強靱化計画が進んでいるのかお伺いをいたします。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えします。

国土強靱化地域計画の進捗状況としましては、行動目標と施策の抽出及びリスクシナリオを各課より提出していただき、その設定が完了しております。現在委託契約をしておりますコンサルタントにて取りまとめを行っている状況でございます。今後の予定としましては、庁内検討委員会において取りまとめた計画の確認を行い、審議会への諮問、パブリックコメントを経て今年度完成予定

でございます。

以上です。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 本年度内に完成するというところでありますので安心をいたしました。計画ができないと、これらの補修だとか、こういったことについての予算がつかないということでもありますから、これらの計画をぜひ地道に活用して行って、強靱化計画がスムーズにいくようお願いをいたします。

この件でもう一点、先ほど庁内検討委員会というお話も出ましたけれども、この辺の、いわゆる策定委員会というか、審議会というか、これらについても住民を巻き込んだような国土強靱化計画の策定も必要かと思っております。この辺についてはいかがお考えでしょうか。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

策定委員会等の設置ということですが、現在国からの計画作成ガイドラインに基づき作成業務を進めており、その中で外部からの意見徴取については有識者会議やパブリックコメントなどの手法が示されております。町として、有識者からの意見徴取については群馬県などの関係機関、町議会、警察、消防、気象台、ライフライン事業者等を委員とした審議会の開催を予定しております。また、住民等の意見聴取につきましては、パブリックコメントにより意見の反映を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 大変大事なことであると思います。特に町の有識者等、あるいはパブリックコメント等を通じて町民の意見を取り込んでいくということではありますが、ぜひこの辺の住民の意見等を国土強靱化計画の策定に生かしていただきたいと念じておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

さて、もう一点であります。今度は別件で先週の委員会等でも取り上げられましたけれども、機構改革、行政改革の話が出ました。この辺で機構改革が提案されたわけではありますが、この機構改革、行政改革の一番の目的は何であるかお伺いをいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町の組織機構改革検討委員会設置規程の第1条の中で、社会情勢の変化による行政課題の高度化に鑑み、関連する事務事業の再編を行い、より機能的な組織体制の整備と強化を図ることによって、邑楽町役場における組織機構の改革を推進し、もって良質な町民サービスの提

供に資するということがその1条で目的として定められておりまして、これを受けてまさに社会情勢の変化に対応する行政というのは必然的なものでありますので、そういったことを考えてこの機構改革を副町長を中心として関係する課長、課長補佐、係長をお願いをしたということでありまして。しからばその目的を達成するために私のほうから特にお願いしたことでありまして、最重点として、先ほどもご質問いただきましたけれども、防災、減災対策、感染症対策など危機管理体制の強化を今以上にしていかなければならないだろうということがありますし、また独自財源の確保のための企業誘致に向けた産業政策体制の強化を中心にして5つほどの骨子をお示しして、その課題について柔軟かつ即応性を持って対応できる組織体制としていただきたいということで諮問をいたしました。その結果5月17日に邑楽町組織機構改革検討委員会の半田委員長のほうから答申をいただき、そして全員協議会でもお示しをいたしましたけれども、9月議会に提案をして来年4月1日からお認めをいただければ組織体制を進めていければと、そして町民の皆さんに本当によいまちづくりができるような改革を進めていければと、このような考え方でございますので、また議員の皆さん方、町民の皆さん方に大変お世話になることが多いかと思いますが、ぜひ町民のため、町のために努力をしていきたいと、こんなふうに思っているところでございます。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 分かりました。防災、あるいは感染症対策、あるいは企業誘致だとかというふうな財政問題についてもこの機構改革が有意義に機能されることを願っております。今町長のほうから機構改革検討委員会が庁内でも組織されたということでありまして、副町長にお伺いいたします。この検討委員会についてはどのようなやり方で議論が行われたのかをお伺いいたします。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 この機構改革につきましては、全国様々な市町村で取り組まれております。特にやり方としては、いわゆるトップダウン型、それからボトムアップ型というようなことに分けられるかというふうに思っております。どちらかというとならトップダウン型、首長の考え方によって具体的な機構改革の在り方を示すというのが多いのかなというふうに思っておりますけれども、今回この機構改革を進めるに当たりまして、担当課である企画課と私のほうで議論をして、その結果、やはり機構改革の効果を最大限に発揮していくためには職員がいかに機構改革の目的と効果というものを自覚して日常業務に当たるかということが極めて大事だと。そのことを考えるとボトムアップ型を目指すべきだろうというようなことで調整をいたしました。具体的には機構改革の検討委員会の中では、まず全ての課から課長補佐、係長級の職員を検討委員として出していただきました。これは一部の、特にいろんな委員というとなら若手の職員が出されることが多いわけですが、そうではなくて、課の実務レベルのトップの人たちが課を取りまとめて、その課の意思を代表してきちんと意見を反映し、あるいは機構改革検討委員会で議論された内容をしっかりと課員に伝えていく

ということが可能な人ということで選出をお願いしたところでございます。その上で、議論の中身でも先ほど申し上げましたように、様々な意見を吸い上げる場合でも必ずその課の中で議論をしていただき、また結果を報告する場合でもきちんと課全体にその内容を反映するということを委員にお願いしたところではあります。実際の運用を見ますと、そのような形で検討委員会の前後に課内会議を開いてやったところもあれば、文書でそれぞれ意見を提出していただくというようなやり方を取ったところもあるようですけれども、基本的にはこのやり方を一貫して貫いてきたということが言えるのではないかと考えております。

具体的な議論の方向ということですが、やり方ということですが、まず全職員から当町における行政課題は何か。特にその組織、機構上の問題点、克服すべき課題は何かというようなことを出していただきました。具体的には154の課題が全職員から提出をされたところです。その154の課題を主な内容ごとに分類をいたしまして、その基本的な考え方、その根本となる部分は何かというような部分の抽出を行い、そのことを部会、さらには全体会の中で議論をし、一定の方向性を出した後にそれをまた各課に持ち帰って検討していただくという方法を取りました。また、検討委員会自体は全体で9回開催をいたしましたが、それだけにとどまらず、課の中ではその前後にやっていたというわけですので、かなりの回数全職員の議論が行われたのではないかと考えています。また、一部課題について課の考え方と検討委員会の考え方がきちんと整合性が取れていない部分については、企画課のほうで個別に各課の関係課ヒアリングも行って調整を行ってきたということでございます。

以上です。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 課長補佐なり各課内で検討がされたということもありまして、いわゆる職員の機構改革の効果を自覚させるような方策を取ったということでもありますので、大変素晴らしいと  
思っております。ただ、機構改革、行政改革をするときには建物ではありませんけれども、通常はスクラップ・アンド・ビルドということで何かを統廃合して何かを新設するというのが一般的なやり方だと思っております。スクラップ・アンド・ビルドのスクラップのほうは全然見えていないのですけれども、この辺で2課5係が増えておりまして、組織の肥大化ということも大きな課題であると思っております。この辺についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 まず、今回の機構改革につきましては、先ほど町長から示された問題意識に従って現在の複雑化する様々な社会情勢、また行政に対するニーズにどのように応えていくかということとを前提として、それに応えるために今現在の町役場の機構がどういう問題を持っているか、どのような課題があるか、それをどう克服するかという観点で議論をしてまいりました。その結果とし

て現在の住民のサービスをさらに向上させていくためにはやはりこのような機構が必要だろうというようなことで答申を行ったということでございます。肥大化というようなご指摘もあり、実際に答申案としては2課5係増というのは事実でございます。これで実際には2人の課長、5人の係長が増えるわけですので、そういう点では実働部隊はその分減るということで行政運営の中では非常に厳しい状況、一定の職員増も見込まないと、これが達成できないということが発生しているのはこれは事実かというふうには思っております。その目的というのは先ほど申し上げたところですが、ただ現在当町の職員数というのを考えますと、この間国が強く主導して行ってきた集中改革プランの中で最大時と比べますと2割ほど職員が減っていると。また、町の職員定数条例211人と比較してもやはり1割以上減っている。特に当町と同じような人口規模、あるいは産業構造を持った団体、これは類似団体というふうに申し上げますが、邑楽町は人口2万人以上で1次産業、農業が2割以下、そして商業が6割未満というようなことで、いわゆる工業の町という類型に入りますが、当町と同じような類型のところは日本全国で49自治体でございます。この49自治体の平均と当町の職員数、あるいは人件費の数字を比較をいたしますと、職員数においては人口1,000人当たりの職員数が類似団体平均では7.53人のところ、6.83人ということで1割少ない。ほかの同じような人口構造、産業構造を持ったところと比べても1割少ない。また、人件費におきましては他の類似団体の人口1人当たりの職員給の金額では87.7%ということで、1割以上少ない。そういう意味では邑楽町は今まで非常に少ない人数で、また安い給料で職員が頑張ってきたというような、これはあくまでも統計上の問題ですけれども、そういう形で頑張ってきたという実態があるかなというふうに考えております。その中で一定数の今のニーズに応じていくためにはその職員数の在り方についてもこの機構改革を機に見直していく必要もあるのではないかと。現に国の総務省のほうでも今は数字を求めての職員数削減というのは求めていないという現状もあります。そういう点ではやはり全国的にこれが行き過ぎた結果、様々な弊害が発生しているという実態もあるのかなというふうに考えております。

ただ、議員指摘されるように、では一方的に職員が肥大していく、あるいは事業が肥大化していくのいいのかといえば、これは決してそうではありません。将来の財政的な負担を考えてもやはりきちんと抑えるべきところは抑えていくという努力は必要だろうというふうに考えております。この検討委員会の後半では主に行政改革の部分をどう取り組んでいくのかということを集中的に議論をいたしました。特に総務省が示している窓口業務でこういうものは委託可能だというような形で24の窓口業務が示されております。あるいは様々な町有施設の民間委託等についても全国的には様々な事例も行われているところでございます。そういったものを全てリストアップをいたしまして、各課からそれぞれの現状と考え方というものも整理をし、議論をしてきたところです。その中では必ずしも邑楽町のような小さい規模では取り入れるのは難しいかなと、むしろコストアップにつながるかなという部分もありましたが、今後町として重点的に考えていくべきものとして2点ほ

どありました。1つは、社会教育施設の業務の在り方、職員配置の在り方、そして保育・幼児教育施設、具体的には幼稚園、保育園ということになりますが、こども園も含まれますが、そういったものについての今後の需給バランスを見据えた在り方についてはこれはやはりきちんと議論していくべきだろうと。これについてもいつまでもということではなくて、具体的な期限も区切ってきちんと議論をしていこうというようなことでこの後期基本計画の期間内で道筋をつけていくというようなことでの合意も図ってきたところでございます。今後は、これは今言った社会教育施設も、それから幼児・保育施設もこれは利用者の皆さんもいらっしゃいますので、そういった方々の意見も踏まえながら丁寧に議論をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 細かく聞こうと思った内容まで答えていただきまして、ありがとうございます。企画課長、総務課長等にお伺いもしたかったですけれども、この辺については企画課長、所属委員会の担当ですので、副町長が全部答えていただきました。特に役職の増加が懸念されておりますけれども、いわゆる人件費の増加が見込まれるわけですが、この辺についてのさっきのスクラップ・アンド・ビルドではありませんけれども、どこかで削減しないと、増えた分をどこかで吸収し切れないということになります。ぜひそんな意味では増大する人件費等についてかなりこれから考えていかなければならないと。住民サービスがおろそかになってはいけないうわけでありましてけれども、ただ、いわゆる増加する人件費ということも考えなければいけないというふうに思っております。その一つとして今社会教育施設の在り方も出ました。特に公民館については中央公民館を造るときに各公民館を統合して町でまとめていくという考え方で中央公民館を造ったわけでありまして。しかしながら、この統合という考え方は町の公民館を1つ廃止しただけで、新しく高島公民館ができましたし、公民館全体の数、公民館全体の人件費は減っていないわけでありまして。この辺もぜひ今後の課題として捉えていかなければならないと思っております。それと、幼稚園、保育園等のいわゆる幼児施設についてもこれから人口減に伴って、呂楽町は平たんな土地でありますから、各施設に通うにもさほどの苦勞が要るわけではありません。山を越えたり、谷を越えたりして各施設に行くわけではありませんので、この辺についても今後の町の課題として受け止めましたので、ぜひ検討していい方向に向かっていただきたいというふうに思っております。そんなことで人件費の増加についてもお答えいただいたので質問しませんけれども、ぜひ課題としていただきたいと思っております。

最後に、町長にお伺いいたします。この機構改革、あるいは行政改革について住民サービスの向上が期待されるわけですが、数値では表されませんが、住民サービスがどの程度向上させられるのかということについてお伺いをいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今副町長のほうからるるお答えを申し上げましたけれども、私は組織改革、そして行政改革を行うことによって、やはり費用対効果が十分に上がるような行政サービスをしていかなければならないだろうというふうに思っております。先ほども人件費のお話もありました。当初、過去10年間の正規職員数を見ましても約20%ほど減になっているというようなお答えをさせていただきましたが、今邑楽町役場の定員は210名に対して195名が現在の正規職員でもあります。今制度が変わりまして、いわゆる会計年度任用職員という言い方もしておりますが、こういうお世話になっている皆さん方を含めると合計で445人ほどの職員がおるわけでもあります。全てこの皆さん方においては人づくりの問題、あるいは子供の養育の問題と幅広く行政需要がなってきておりますので、きめ細やかな行政サービスも必要だろうと私はそのように思っております。しかし、やはり減にするところはできるだけ費用対効果が上がるような形で人件費についても十分検討を加えて今以上に効果が落ちないような方策で考えていかなければならないだろうというふうに思っております。

さて、この計画が進んだ暁にどの程度効果が、向上が認められるかというお尋ねであります。私は少なくとも今以上にといいますか、合理的な事業展開をしていくことによって必ずや費用対効果が、大きいというふうに思っておりますので、もちろん私も含めて職員全体で町民の皆さんの行政サービス向上のために努力をしていきたいと、このような気持ちで考えていきたいと思っておりますので、議員の皆さん方にもいろいろその都度ご指導いただくことがあるかと思っております。よろしくお願いを申し上げたいと、このように思います。

以上でございます。

○松村 潤議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 費用対効果という話でしたけれども、これをぜひご期待申し上げます。今お願いしたとおりであります。人件費もこれから増加していくということですが、副町長の話でも少ない人数で多くの住民サービスを行っているということですが、ぜひこれらが役場職員の負担にならないように、役場職員が精神的なことで病気になるようなことがないように、そういった労働環境についてもぜひ細かく考慮していただいて、よく見ていただければありがたいと思っております。また、いろいろ課題がありました。職員の人数の問題等もありましたけれども、ぜひ今後とも研究を続けていってほしいと思っております。また、この件については来年度等、少し時間がたったところで質問をいたします。いわゆる令和3年6月議会において機構改革について質問をしたということをこれは記録に残してありますので、ぜひそういったことでいろんな課題解決に向けたこと、住民サービスの向上に向けたことにご期待を申し上げ、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午前 9時57分 休憩〕

---

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時10分 再開〕

---

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○松村 潤議長 7番、松島茂喜議員。

〔7番 松島茂喜議員登壇〕

○7番 松島茂喜議員 7番、松島でございます。通告に従いまして、順次質問をさせていただきますが、今回の私の一般質問は新型コロナワクチンの接種についてということで質問させていただきます。大きく分けると3つの項目になろうかと思うのですが、まず最初は余剰ワクチンの接種について、それからこれまでの経過によって見えてきた課題、これについて、そして最後に今後の接種のスケジュール、工程、こういったものについてということで大きく3つに分けて質問させていただきますので、ぜひ明快な答弁をお願いしたいと思います。

まず、余剰ワクチンの接種についてということなのですが、新聞報道にもありましたが、5月15日付の地元の新聞でございました。邑楽町においてはこの余剰ワクチンの取扱い、これについては事前に優先順位をつけ、基準をつくってそれに従って打ってきたという報道でありましたけれども、前日の5月14日に議会の全員協議会がございました。その時点で町長、また副町長が優先的に接種をしたということ、それから事前にそういった基準が定められていたこと、この両方ですけれども、何ら報告がありませんでしたので、翌日のその新聞を見まして、非常にこれは驚いたというのが私の感想でございますし、多くの町民の方も恐らくその記事を御覧になった方はさぞ驚いたのかなというふうに思います。そもそも最初にお断りはしておきますが、町長や教育長が先に先行接種をしたと、優先的に打ったと……

○松村 潤議長 私語はやめてください。

○7番 松島茂喜議員 優先的に接種をしたということが悪いということを私は申し上げているのはありません。全員協議会の場でも申し上げましたが、ワクチンの接種の予約を4月19日に開始して、第1次分、これ非常に多くの町民の方に迷惑をかけているのです。電話を何百回もかけた方もいらっしゃるでしょう。それでも予約が取れない。そういった状況の中で事前にその基準を公表することなく優先的に接種をした、これがやはり問題だと私は思うのです。私のところにもこの件に関しては非常に多くの町民の方からご意見等伺っております。そういった方々のためにもぜひその辺を解明していただきたいというお願いをいただいておりますので、ぜひこの場にて明快な答弁をいただきたいというふうに思います。

まずお伺いしたいのは、町のホームページを見たところ、町長が5月17日に町長からメッセージ

を出している、その文章の中でこういうふうに町長おっしゃっています。「過日、私がコロナワクチン接種を受けたことが報道され、お問合せやご意見をいただいております。私の接種については優先的に接種したというわけではありませんでしたが」というふうになっています。優先的に接種をしたわけではないということになっていますので、これは、それではどういった理由でこのワクチンを優先的に、また事前公表することなく接種したのか、その点について町長、教育長双方にお伺いをいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 このワクチン接種については、議員がご指摘されましたように4月19日から予約の受付を開始いたしまして、21日まで第1次予約という形で約2,500名の方が対象で予約をされたかというふうに記憶しておりますけれども、その中で町民の皆さんに大変お叱りといえますか、いろいろご意見いただきました。その多くは朝から夕方まで電話をかけても予約が取れなかったというようなことが主なものでありました。当然その後接種は5月10日から始まりました。5月10日から始まった中で、今議員がご指摘されますように、そういった町民の皆さんの感情といえますか、気持ちを思うときにそういったご意見があるということは大変申し訳なく思っているところであります。私が接種を受けたのは5月12日午後2時40分だったと思います。私、たまたま会議が県のほうでありまして、戻ってきましたら、ワクチンを受ける方のキャンセルが出たということでありまして、その状況の連絡を受けて、そしてその時間に接種をしていただいたという経緯であります。その接種を受けたのが優先的な接種かどうかということではありますが、町民の皆さんに先行して接種を受けていただくことがいいたろうということで申込みはしていなかったわけではありますけれども、そのワクチンが無駄にならないようなことが大きな原因で担当のほうから連絡あったものというふうに理解しております。今この問題について、事前に町民の皆さんに公表すべきではなかったかということはもちろんそのとおりで思っておりますが、その当時は大変ワクチン接種について本部長、副町長がやっただいておりましたが、その段取りといえますか、流れということが日々変わってきていたという状況がありますから、その時点での考え方としては、私はワクチンが無駄にしないということが大きな要因ではなかったかなというふうに思っているところでもあります。したがって、多くの町民の皆さんからのご指摘はご指摘として承っておりますし、その後の問題としてそういうことが起きないように形で、今町民の皆さんに大変ご理解いただいて、ワクチン接種も順調に推移しているわけですが、その中では逆に邑楽町はこの問題については大変真剣に取り組んで、親切、丁寧にやっただいておられるということで、逆という言い方は失礼ですけれども、そういったご意見も大変いただいていることも事実であります。私は事前に公にしなかったというのはそのときの状況を見れば、流れ的にきちっと整理されていけばそういうことがなかったと思えますが、したがって本部長のほうから町民の皆さんにホームページだったと思えますが、そういっ

た形で即お知らせをさせていただいたということの経緯であります。もちろん5月12日に接種をしたことが翌日だったのでしょうか、地元の新聞紙に群馬県の9市町村長が接種を受けたというような報道もありましたから、そういうことを見られた方からすれば、あるいはそういった内部事情ということを理解をいただけないというか、こちらの接種をするために大変いろんな問題をクリアしている中で今日があるわけでもありますので、そういった方に対しては改めておわびを申し上げたいと思っております。しかし、皆さん方のご協力で今順調に推移しているということを申し上げて、お答えとさせていただきます。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 教育長の接種は、やはり5月12日、町長と同じ2時の一番最後の段階で打ちました。といたしますのは、私のほうも一応キャンセル待ちということだったのですけれども、薬が余ることを回避しようということでその順番があったわけです。私も65歳過ぎておりますので、町長、副町長、教育長はまず一番トップのほうで打ってもらうよという予定を聞いております。これは半田副町長が接種の本部長でありますので、それに従ったということになりますけれども、立場といたしましては、早めに打ってしまうということは優先的にやったのではないかということだと思っておりますけれども、教育を預かる立場として早めに打って、その症状がどういうものなのかということも知るのも大事なことかなというふうには思っております。

以上です。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今お二方のご答弁伺いしましたが、一貫して半田副町長が対策本部長という立ち位置にして、そこでその優先基準、そういったものが定められたのかなというふうに思います。その基準はどんな場において、誰が、いつ、どこでそれをお決めになったのか、その点について通告してありますので、お伺いをしたいと思えます。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 まず、こうしたことで多くのご批判をいただいているその根本のところは、一番最初の第1次募集で電話がつながりにくいということを中心に大変多くの方がご苦労されたというところにスタートしていると思えます。そういう点では実施本部を預かる責任者として皆様に大変ご不便をおかけしたということで申し訳なく思っております。申し訳ございませんでした。また、今回の町長、それから教育長の接種については優先接種ということではなくて、あくまでもキャンセルが発生したときの廃棄をしないための、無駄をつくらないための接種ということでリストにつきましても優先接種のリストというよりはキャンセル待ちのリストということでございます。町長と教育長に対しては65歳以上の対象者ではありますが、先に申込みを行って、一般の町民の方の枠

を取ってしまうということはしないでくださいと、はがきについても申込みするということではないでくださいと、申し込みしないということでお願いしますと。キャンセルがあったときに接種をお願いしますからということで私のほうからお願いをしたという経過がございます。このようなキャンセル待ちについての方針を決定したのは4月23日に開催をいたしました実施本部の会議においてでございます。

以上です。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ただいまの説明ですと、4月23日の実施本部ということ、そこで決定したということなのでしょう。ということは、その間5月10日からワクチン接種始まったわけですから、相当な期間あそこにあったわけです。その間事前公表として、キャンセルが出た場合の優先順位ですよ、そこは。医療従事者、または会場における接種従事者も含めてですけれども、それから民生委員、ボランティアの方々、そういった方々を含めた、もちろん町三役も含めたということですから、その部分についての事前公表をする時間というのは十二分にあったと思うのですけれども、その点については公表する意思がそもそもなかったのでしょうか。というのは、私が5月14日の全員協議会の中で、もちろん町長、副町長接種した後、そこで私のほうからそういう基準はあるのかと尋ねたところ、あると副町長はおっしゃいました。それだったらなぜ公表しないのですかと、公表するべきではないのでしょうか。私はその時点で町長、教育長はワクチンを接種したということ私は存じ上げませんでした。その中でそういう提案をさせていただいて、私の提案を受けて急遽即日に事後報告ですよ、公表したということになったと思います。それは順序として、事後報告ですから、どんな言い訳をしても済みませんが、ただ、今聞いたら4月23日にはもう決まっていたということですから、十二分に時間があったわけです。その点について町民の方々に対しての配慮、そういったものがもしあるのであれば、これは当たり前のように公表しておくべきだったのではないかと思いますけれども、その点についてはそういう意思があったのか、または全くなくて、私に指摘をされて初めて気がついて、それで公表したのか、どちらなのでしょう、副町長。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 全く恥ずかしい話ですけれども、そのときまで、ご指摘を受けるまでそういう認識がございませんでした。当時の実施本部の状況を申し上げますと、とにかく集団接種の体制をどういうふうにつくり上げていくか、特に第1次募集で大変な混乱を招いた、これをどうやって回避して残りの方々の接種をスムーズに行うかということにすっかり気を取られていたというのが状況でした。また、正直申し上げて、早く接種したいという町民の方の思いがここまで加熱することについても私の認識不足でした。そういう点では現時点振り返ってみますと、不明を恥じるしかないという状況でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 全く残念です。町民の皆さんの気持ちを一つも酌んでいないということだと思います。常日頃からやはりその辺町民の方々と密に連携をしっかりと取り、また意見を聞き、声を聞き、それを町政に反映させようという気持ちが少しでもあるなら、こういうことは起きないのです。それが現実今副町長の答弁からしてそういった認識は全くなかった、これはちょっといかななものかと思います。そういったところまず改めていただかないと、やはりスムーズなワクチン接種が進められないのではないかというふうに思います。

それからもう一点、先ほど来キャンセルが出た分を無駄にしない、だから打ったというような説明でございましたが、実際には5月12日は副町長が全員協議会で報告したのを聞いたところ3名のキャンセルがあった、しかし9人打ったというのです。これ1本のワクチンから5人分しか取れないのです。ということは最大5人ぴったりキャンセルがあれば1本解凍するのをやめればいいわけなので、それで無駄は出ないのでしょうか、9人打ったということです。実際に本当に町長、教育長が打たれたのはそのキャンセルが出た分なのでしょうか、それともほかの何らかの理由で余剰が出たもので打ったのか、どちらなのでしょうか。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 5月12日の詳細な経過ということでございますが、まず5月12日、先ほど議員もお尋ねのとおり、今回の薬液については少なくとも5月までの分については1薬瓶、1バイアルから5名の接種ができるということでございまして、接種の予定は基本的に5の倍数というふうになります。当日5月12日は160名への接種を予定しておりました。ですが、事前のキャンセルがございまして、実際の接種者の人数は159名ということでございました。しかし、これは受付用の名簿、最終的な名簿と、それから薬剤師等が薬液を解凍、希釈をする参考資料とします集計表の間に実はそごがございまして、実際の接種人数より2名多い161名が接種するものとして、5の倍数ですので、161人接種するとなると165名分の薬液がどうしてもできてしまうということになり、165人分の薬液の解凍を行ってしまいました。先ほど申しましたように当日の予診医師の判断によって接種ができないという方もいらっしゃったり、キャンセル等が3件あったと。結果的に9名分の薬液が余ってしまったということでございます。なぜ名寄せと集計表の食い違いが発生してしまったのかということで原因を調査をしましたところ、その集計表の計算式、エクセルの表に数式の間違いがあったということでございまして、それはその日のうちに修正を行って、現在はそのようなそごは発生しておりません。というような事情で実際は3名のキャンセルだけでも、9名分の薬液が余ってしまったというようなことでございまして、これは町長、教育長に接種するためにあえて余分に溶かしたということでは決してございません。

以上です。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 私おかしいと思ったのです。なぜ9名打てるのかなど。誰でもそう思っています。1本から5人しか取れないって知っていれば、今副町長の答弁からして、そういったミスがあったということ、これに関しても、恐らく議員の皆さんも今初めて聞いた方もいらっしゃるのかな。議会にもそういった報告一切ございません。なぜそういったことを積極的にお話ししていただけないのでしょうか。それをしていただくことでまた再発防止に向けた取組ができるはずなのです。なぜそういうところまで、言葉悪いですけども、隠蔽されるのですか、その理由をお答えください。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 まず、隠蔽をするという意図は本当にございません。ただ、何を、どこまで、どの時点で町民の皆さんや議員の皆さんに公表していくかというのは、これはなかなか難しい部分がございます。具体的に申し上げますと、ミスというのは、これ人間がやることですので、必ず発生をいたします。現在も例えば薬液を希釈して、注射器に吸い上げるときに例えばその注射器を落とすしてしまうとかという事故も、これは今までに4,000件以上接種を行っておりますが、その中で1件とか2件とか、これは発生をしております。また、特に5月31日からは1バイアル6人分の接種ができる、注射器に吸い上げることができるような形式になりまして、非常に繊細な作業ということになります。今までは5人分で若干余りが出ていたものが6人ぴったりにやるということになると、0.3ミリという非常に微細な部分の吸い上げが必要になるということになりまして、実際はこれ人間がやることですので、ほんの僅かずれてしまうということはこれは発生をいたしまして、現実には6本分取れるはずだったのが5人しか接種できないということがあります。また、この6人分のシリンジは外国製でございまして、ちょっと今までの5本分のと違って緩い、どうしても……

〔「そんなことは聞いていないです」と呼ぶ者あり〕

○半田康幸副町長 そういったこともございまして、そういったことを毎日毎日、ではどこまで皆さんにお知らせすればいいのかというのは非常に私どもも悩ましいところ、難しいところということがございまして、そういう単純ミスによるものについては今のところ公表していないと、特にお知らせはしていないということでございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 先ほど5月17日に町長のほうからメッセージがホームページのほうに上げられたというお話をさせていただきました。そこで町長は必ずしも優先的に接種したというわけではないというお話を、そこで記述があるので、それに付け加えて幾らでも書けるでしょう。なぜ余剰のワクチンが出たのか、その理由について幾らでもこういうところに書けるではないですか。何で織り込んで載せられないのですか。ホームページを使えば瞬時に伝わります。そういった説明が一つ

もされていないから、私がここでただしているわけです。実際そんなところまで聞きたくないです。もっと重要なことこれから先聞かなくてはならないので。ただ、やはり町民の皆さんの中には当然感情的にも、それから許されないという方がいらっしゃるので、あえてここで伺っているわけです。実際にはもちろんワクチンを接種する業務の中で非常に多忙な日々を送っているのは、それは私も理解ができます。そこに従事されている方々には本当に頭の下がる思いであります。ただ、そういった中でもやはり不信感や不安感を町民の方に与えてはならない、これが行政の最低限の仕事かなというふうに思っていますので、ぜひその辺りはもう改めていただくしかないのですけれども。

それからもう一つ、この余剰ワクチンの接種についてお伺いをしなければならないのが現在ホームページ上で公開されている優先順位、これをクリアした場合に今後、クリアというのは全てそこに今ある基準の方々を余剰ワクチンで全て賄う、その後果たしてどういった方々を対象として余剰ワクチンを接種していくのかというところがまだ明確に出ておりません。7月末までには高齢者の接種を終えるということになっておりますので、そんなに日がもうなくなってまいりました。その辺の設定と、それから公表、この部分について何か取決めが決まっていることがあったらお伺いをしたいというふうに思います。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 今後キャンセル待ちのリストを拡大する、何らかの形で意思があるかというお尋ねだというふうに思いますが、当面の間はまだ現状のまま進めていければというふうに考えております。と申しますのも、キャンセル対応で接種した職員等については、それから3週間後に自動的に2回目を接種するという取扱いをしておりません。これにつきましてもキャンセル対応、基本的には3週間から6週間までの間に2回目を接種すればいいというような基準に変わりましたので、それを受けて2回目の接種についても全てキャンセル対応で待つていただくというようなことを行っております。そうしますと、残りの接種従事者につきましても1回目の接種の順番が回ってくるスピードが緩くなるかなというふうに考えております。それから、現在希望する高齢者の皆さん全てにもう決定通知を送っております。そういう中では例えば接種待ちリストを作ってもなかなか実際には効果が薄いというようなことも考えられるかなというふうに思っております。しばらく現状のままこのリストが活用できる限り活用していつ、その後状況を見ながら、またこれから64歳以下の方が始まると、さらに様々な接種の機会というようなものが増えてまいりますので、そういった中でも1本たりとも無駄にしないということがどこまで貫けるか非常に難しい部分もございますが、状況を見ながら決定していきたいというふうに考えております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今のご答弁ですと、現状のまましばらくいくということなのでしょうけれども、先ほど私も申し上げましたが、その基準をやはり拡大しておくことに、おけばおいただけい

いのではないのでしょうか。作っていないで、また直前になって作ろうとしてもできないではないですか。なぜかといえば国のほうの方針もまだちゃんと定まっていない。今後の接種順位も一応国は示していますが、そのとおり行われるのか、また職域での接種だとか、学校で土日やっているだとか、いろんな状況が自治体によって変わってきています。そういった状況に鑑みれば、今からちゃんとキャンセル分が全てクリアされた後もこういった順序でやっていこうという方針ぐらいは定めておく必要があるのではないのでしょうか。いつも直前になってばたばた、ばたばたやって、結局迷惑をかけるということになりますので、今からまだ7月末までに随分ありますから、その間に実施本部のほうでしっかりと検討していただいて、その辺の基準を明確にし、そして町ホームページ、またはワクチンガイドという回覧を回していますけれども、それに記載をして町民に分かりやすく事前に公表しておくということが必要なのではないのでしょうか。もうこの時点まで来ますと、あらゆる方面からいつなのだと、我々はいつ打てるのだという声が出ているのは事実だと思います。もちろん高齢者福祉施設の職員ですとか、保育士ですとかいろんな、それにワクチンを優先的に接種するべきだと言われている方々もいらっしゃると思いますが、それ以外の方々からも先に打ってほしいという、我こそ先にと、そういう気持ちは皆さん持っているのかなと思いますので、そこでまた余剰ワクチンが出た場合の対応が遅れてしまうと、また行政が町民の皆さんに対して非常に不便をおかけする、また理解が得られないという状況になってしまいますので、ぜひその辺は早急に定めていただきたいというふうに思います。

時間が半分以上費やされてしまいましたので、これからいよいよ本題ということになりますが、ワクチン接種5月10日から始まりました。1か月以上たちましたけれども、その中でいろいろ作業していく中で当然課題が見えてきたらと思います。その課題についてお伺いをしたいのですけれども、果たしてどんな課題が浮き彫りになってきているのでしょうか。現時点で結構ですので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 課題といいますと、いろいろな課題があって、本当に苦慮しているところですが、その中で、今までやってきた中でこういう点は改善が必要だな、こういう部分の注意が必要だなということで私のほうで考えておりますのは、まず第1点目といたしては、町民に対する豊富で正確な情報提供ということかなというふうに思っています。国の方針も毎日のようにどんどん、どんどん変わって、接種できる場所や職域等、その方法等も広がっております。そういった中で町民の皆さんが何を優先した場合にどういう接種方法、どこでどのような接種方法を取ればいいのか、そしてそういったものができない方については、町はどのようにそれを対処するのかというような部分での情報提供、これ逆に条件が全部こちらとしても把握できないとなかなか提示できないという苦しさもあるのですけれども、そういったことがまず大事かなというふうに思っております。

それから、2番目としては第1回目の募集のときに大変ご迷惑をおかけしたというようなことがございます。町民の負担をできるだけ少なくしながら確実に接種の意向というものが町として把握できるような、そういった確認方法についても今後の募集についてはきちんと把握していく必要があるだろうと。高齢者については往復はがきという方法でこれはかなり大きな改善になったかなと思います。64歳以下になりますと、先ほど申しましたように様々な接種方法がございまして、いろんな場所でできると、時期もばらばらというようなことがございますので、そういったものも踏まえながら意向の確認方法というものを検討していく必要があるというふうには思っております。それと、希望者全員が一定の期間内に接種できるということを国のほうでは10月とか11月とかというようなことを言っているようですけども、そういったものができる町民の生活様式やニーズに沿った多様な接種場所と時間といったものを確保していくということが大事かなと。そのためには医師会や県等とも密接な連絡を取り合いながら調整をしていく必要があるかなと。それと、これも一つ大変苦慮しているところですが、様々な場所で様々な接種方法があるという中で町民の誰が接種したかというのを把握するのが今後非常に厳しくなってくるというふうに思っています。国のシステムの中では接種した人の把握というのが必ずしも一元的にできない。特に職域等で接種券なしに接種された方々については把握が非常に困難だということもあって、誰が接種して誰が接種していないのか、接種していない人にどう働きかけるかという部分の判断が非常に厳しくなってくるかなというふうに思っております。

最後に、ある程度かなり長期間の接種ということになります。長期間持続可能な医師、医療関係者、そして職員等の勤務体制についても3か月だから頑張れたという話もちよっと聞きますので、これが長くなっていったときのどのようにそれを保障していくのかという部分も大きな課題であり、悩みの種となってございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 様々な課題が見えてきたということだと思います。先ほどちょっと私の質問の中にもお話をさせていただきましたが、この接種対策本部、実施本部、副町長を座長として、本部長として行っているその組織体制、こういったものをもう少し確立していく必要もあるのではないかと思います。今までは高齢者対象ということでももちろん分母は大きかったわけですが、お話にあったように予約方法の変更を速やかに行ったことで二次的な混乱は避けられたというところもありましたが、今度はもう少し詳細にわたってその接種基準も移行していくということですので、やはりそれに合わせてその組織体制の整備も併せて必要なのかなという感じを受けております。ぜひその辺も検討課題の一つとして加えていただけるとありがたいのかなというふうに思います。

それから、これは委員会の中でも私お伺いをいたしました。第2次の予約を取るときに往復はがきで高齢者対象になっている方に接種をする意思の有無を確認したということでもございましたが、その往復はがきの返信がない、無返信ということ、こういった方々が全員協議会で説明を受けた時

点で555名ほどいらっしゃいました。その方々について何らかのアクションを起こすのか、それとも来ないのだからもう受けないのだろうと解釈するのか、その点の取扱いについてはどんなお考えであり、またどういった進め方をされていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 まず、ワクチン接種について、これは強制ではありません。あくまでも自発的な意思に基づいて町民各自で受けるか受けないかを決定していただくというのが大前提になります。したがって、往復はがきで接種を受けたいという意思を表明されなかった方、これには返信はがきを出さなかった方も含まれるわけですが、全ての人に改めてあなたのはがきを出さなかったけれども本当にいいのですかというようなことで確認をするということは考えておりません。ただ、本人に受けたいという意思があっても情報がうまく伝わっていなかったためにその方法が分からないとか、あるいははがきの期間、締切りが過ぎてしまったので、もう駄目なのではないかということで思い込んで諦めてしまっている方、それからそういった方々については、継続的にまだまだ大丈夫です、間に合います、いつでも申し込んでくださいというような情報をしっかりと町として発信をしていくということが大事なというふうに思っています。現在行っているのはあくまでも65歳以上を対象とした優先接種でございます。今後は12歳以上の全国民を対象とした接種、一般接種も始まっていくわけですので、これからはずっと接種のチャンスがございます。そういったことでいつでも受付を行っていますよということをこれからも様々な広報媒体を使ってお知らせをしていきたいと思っております。それから、独り暮らしで、例えば相談相手がない、あるいは障害をお持ちで自分の意思が簡単に伝わらないという方々に関しては、個別の対応が必要だというふうに考えております。具体的には群馬県では毎年6月に民生委員児童委員の皆さんが70歳以上の方の独り暮らしの方全員を対象に何か困っていることありませんかとか、緊急連絡先は誰ですかというようなことを聞き取り調査を行っております。その中で今年度につきましては民生委員児童委員協議会の中でぜひコロナワクチン接種についても情報提供と、それから希望の聞き取りを行っていただきたい、そして必要であれば町とのパイプ役を果たしていただきたいということでお願いをしています。また、障害者等についてもこれはサービス事業、何らかの形で必ずサービスを受けていらっしゃると思っておりますので、サービス事業者等との連携を図りながら同様の働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ワクチン難民と言われる方々になろうかと思いますが、実際には自分の意思とは違う状況が起きてしまうと非常に困るわけです。特に高齢者ですので、その期限を切りましたけれども、たしか5月17日だったと思うのですけれども、そういった期限のところを御覧になっていない、そもそも期限があることすら知らない、そういった方もいらっしゃいますし、またワクチ

ンを打つことよっての副反応、こういっものが心配で、ある程度ワクチン接種が進んだ中でその状況を見ながら判断したい、そういう方ももちろんいらっしゃると思います。そういう方々があぶれてしまってはよくないということです。様々な方法で情報提供を行っていくというようなご答弁でしたけれども、ぜひワクチン接種ガイド、これも6月1日付で発行して以来次出ておりません。ぜひ次のワクチンガイドの中にその旨記載していただく、そういったことも必要なのかなというふうに思います。皆さんが安全で安心なワクチン接種が受けられるようにぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、ワクチン接種を行っていく中で、これはどうなのでしょう、私もちょっと状況は把握しておりませんが、様々な備品等を会場に設置するために購入しているということだと思います。パーティションであり、テーブルであり、椅子であり、いろいろな機器であり、今回のワクチン接種に向け補助金を活用しながらそういったものを購入してきたと思うのですが、その辺の備品の管理については適正に行われているのでしょうか。町有財産であればその備品一つ一つにシールを貼ってそれを管理していく、その管理帳簿もしっかりできている、そういった状況であるのかないのか、あるのだとしたらそれいつ頃からそういったことを始めているのか、していないのだったらしていない、その辺についてどうなのかお伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 議員ご案内のとおりこの接種に関わっては様々な備品を購入しております。金額の多い順に主なもの申し上げますと、接種会場用の折り畳み椅子であるとか、スクリーン様式のついでであるとか、スタンド式体温計、ディープフリーザー用のバックアップ電源等様々なものがございまして、これらの備品につきましては、ご指摘のとおり基本的には台帳に記載をし、備品シールを貼って管理をするというのが大原則でございまして、ただ、現在は大変申し訳ないのですが、来たらもうすぐに使うというような形で、なかなかそのシールを貼るところまでは完了はしていません。時期を見ながらといいますか、そういう形になってしまうかなというふうには思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 時期を見ながら、よくお使いになる言葉ですが、時期を見るっていつまで見るのだからよく分かりませんが、その備品の管理について、これみんな税金で購入しているものから、非常に大切なものです。町の財産ということは町民の皆さんの財産でもあるわけです。この管理がされていないというのは忙しい中ではありながらもしっかりその辺の管理体制を整えていただいて、シール1枚ですから、皆さん協力して貼れば1日で終わらせようという話でありませぬので、少しずつでも貼っていただければ終わるのかなと思います。その辺の管理もしておかないと、このワクチン接種が全て完了した後、それではその備品を実際にどこでどのように活用して

いくのか、そういったことにも支障が来たされるということでもありますので、ぜひその辺もしっかりとした管理体制を整えていただきたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、今後のスケジュールについてです。高齢者を対象とした接種が完了した後ですと、国の指針に基づけばやはり基礎疾患のある方や高齢者施設に従事している方、それから60歳から今度は64歳までの方、それから一般の方といった順序で移行されていくというのが一般的な考え方なのですが、ただ国のほうは、ある程度市町村の状況はそれぞれでありますので、自治体の状況はそれぞれでありますので、それを基準としながらもその自治体の実情に合わせた接種の順番を取り決めていっているという状況かなと思います。先ほども申し上げましたが、あらゆる分野においてこのワクチンをいち早く接種していただきたいというお気持ちはあるのかなというふうに思います。先日も上毛新聞に記載をされてありましたけれども、職域での接種、これには1,000人以上の接種を対象とし、そして国や県の承認が必要だということで、県のほうに申請があったのが6月11日のたしか午後1時の時点で16件あったということでありました。近隣ではアドバンテストという会社が2,000人、3,000人規模の会社でありますので、そこが申請をしているというような記事もございました。明和町の冨塚町長のコメントも出ておりました。明和町と邑楽町に非常に関係の深い企業でありますので、職域での接種を進めていくことでやはり地域的に安全な状況を提供できるのではないかとということで大いに協力したいというような前向きなコメントがされておりました。残念ながら金子町長のコメントありませんでしたけれども、町もそういった職域での接種等が今後進んでいく中で、やはりその協力体制というのは当然取っていかなければならない、またどういったところに優先的に今度は順序的に打っていったらいいのか、町の実情を把握し、そして的確に無駄のないように時間をできる限り短時間でワクチン接種を完了するべきだと思いますけれども、現時点で結構です、どこまでその辺の検討は実施本部としてされているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。あまり時間がなくなりましたので、割愛されても結構ですから、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 実施本部の会議のほうでも議員ご指摘の内容については議論をしてきております。特にご指摘があった今後優先接種の次の順番ということでの基礎疾患をお持ちの方、それからエッセンシャルワーカーの方、60から64歳の方について重点的に進めていこうというようなことで考えております。ただ、実際に7月末までは集団接種の会場、きちんと用意をし、医師会とも協議をし、人員も薬液も十分用意できております。したがって、7月末過ぎてということではなくて、今言った方々については集団接種の体制で取れている枠の中で最大限それらの方を集中的に接種をしていきたいというふうに考えています。ただ、8月以降につきましては、残念ながらまた現時点で医師会や1市5町との協議が済んでいない、どのような形で接種ができるかと、集団接種な

り、個別接種ができるかというのがまだ明確に決まっていないという状況でなかなかその部分について、8月以降については具体的にどのように進めていくかということが現時点ではちょっと言えないという状況でございます。これについてもなるべく早く結論が出せるように協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今のお話ですと、担い手、打ち手、この確保が最大の課題、そこがたまたまこの東毛地域においては非常に医師不足という状況から、やはりその辺の調整が難しい。これは分かるのですが、ただ国のほうは担い手の資格といたしましうか、それを拡大するために、これも新聞報道にありました、6月6日付の上毛新聞ですけれども、政府は打ち手確保策として救急救命士や臨床検査技師による接種、こういったものも認めていこうということであるべく早く64歳以下の接種券を6月中旬に送付できるよう自治体に準備を求めていると、こういった政府のほうの対応も一方的かもしれませんが、あるということです。ただ、先ほども申し上げましたが、全国的にその状況があまりにもまちまちというか、タイムラグ等あると、これは非常によろしくないわけです。同じ日本でありながら、ワクチン接種が進まないところと進んでいるところ、これあまり差ができてしまうと非常によくないわけです。ただ、先進地としてよくテレビで取り沙汰されているのは東京都八王子市なんかはそうです。土日を利用して、学校施設を利用してワクチン接種を集団で行っているということで、もちろん医師会との連携、これがこのコロナ禍になる前からふだんから医師会との連携が図られていたということが非常にその要因になってワクチン接種が順調に進んでいる、高齢者の接種率も70%を超えていると、そういった報道もありました。ですから、そういった担い手の確保というのが喫緊の課題にはなっているのしょうけれども、7月末というのはもう僅か1か月と半月ぐらいで7月末に到達するわけです。その間に次のスケジュールを組むには十分過ぎる時間とは言えないと思います。これ非常に短い時間なのかなというふうに思います。その辺の詰めを、お忙しい中だと思いますけれども、しっかりとさせていただくこと、そしてできる限りそれを町民の皆さんに早く正確にお知らせすること。高齢者の接種は7月末までに終わるけれども、その後はどうなるのだろう、これみんな考えていることだと思います。当然打った高齢者の方々にもご子息やお孫さん、ご家族の方がいらっしゃいます。そういった方々はいつ打てるのだということは、これ皆さんが今不安に抱えていることだと思いますし、疑問に思われているのかなと思います。そういった状況を先ほども申し上げましたけれども、少しでも払拭していただくために早急な取決めと、そして情報提供が必要かと思っておりますけれども、その辺についてはどんなお考えをお持ちなのでしょうか。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 私も議員と全く同じ気持ちでございます。何としてでも一刻も早くこの体制を確

立して、調整を済ませて、町民の皆さんにお知らせをしたいということで日々努力をしているところでございますし、その方向が明らかになった段階では速やかに町民の皆さんにお知らせをしていきたいというふうに考えております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ぜひ一日も早く、先ほども申し上げましたが、その辺を明確にさせていただく必要があるのかなと思います。

最後に、町長にお伺いをしますが、このワクチン接種を今後進めていく中で、また新たな課題等、これは起きてくるものだと思いますが、当然陣頭指揮を執られるのは最終的には町長ということで、その辺組織体制の構築も含めて今後必要とされるその課題に向けた取組等、何か町長のお考えの中であるようでしたら、お伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、先ほど本部長が申し上げましたけれども、現時点の課題が5点ほどありますというような報告がありましたけれども、その中でもやはり一番大切なのは接種者の把握だろうというふうに思いますし、ご意見にもありましたけれども、長期にわたる医師職員の勤務体制の問題等がこれから大きく関わってくるのではないかというふうに思います。そういうことを踏まえますと、特に64歳以下の接種を誰から優先すべきかということが大きな課題ではありますけれども、国もその判断は各市区町村に委ねるということを言っているわけでもありますので、いろいろな問題、4月からの予約の問題等いろいろありましたけれども、そういった部分の反省点に立って高齢者については往復はがきでできるだけ希望者の把握に努めてきて今日に至っているわけでもありますので、64歳以下、12歳以上ということを言われておりますけれども、私はこの問題についてはいろいろな手法があると思います。職種、職域的な接種ですとかありますけれども、特に大学等では具体的にその話も進んでいるような状況もあるようでもありますし、若い方が罹患するのが多くなってきていることを考えれば20代、30代の方々の問題、それから64歳からということになりますと、高齢の方ということもいろいろ問題点はあると思いますが、いずれにいたしましても町民の皆さんが安心して接種を受けられるような環境はつくっていかねばならないというふうに思っておりますので、私も含め本部長を中心にしてそういった問題解決に努めて、そして町民の皆さんの安心につながるよう努めていきたい、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 そこ一番これから重要なところですので、ぜひ間違いのないように行っていただきたいと思います。また、町民の方々から批判等受けないようにお願いをしたい。というのはもう既に町長も、教育長も、それから副町長も恐らく接種をされたということなのでしょう。自分が接種してしまえば後は関係ないのだというような批判を町民から受けないようにぜひ気をつけて

いただきたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時09分 休憩〕

---

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時25分 再開〕

---

◇ 小久保 隆 光 議員

○松村 潤議長 3番、小久保隆光議員。

〔3番 小久保隆光議員登壇〕

○3番 小久保隆光議員 議席番号3番、小久保隆光です。通告に従って一般質問をします。よろしくお願ひします。

一般質問については新型コロナウイルス感染防止対策についてです。新型コロナウイルス感染防止対策についてでございます。今全国で新型コロナウイルス感染が拡大しております。延べ77万2,000人といひます。全国で77万2,000人、随分大きな数字だと思ひますが、数字は簡単に言うと77万2,000というふうなことなのですけれども、大変なことだと思ひます。感染者が死亡したときも面会とか、あるいはお別れの言葉すらかけられない、家族は大変悲しんでおると思ひます。悲しみに暮れているというふうに思ひます。東京都では感染者が16万5,000人、死者が1万4,000人、大変多いです。群馬県においては感染者が7,970人、邑楽町においては私が調べたところではまだ38人と聞いておりますが、これからどんどん、どんどん増えていくのではないかとこのふうなことでございます。そこで、新型コロナウイルス感染者の現状を担当課長にお聞きしたいと思ひます。しかし、町内は差し支えるところがあると思ひますので、県内だけでお願ひしたいというふうに思ひます。

1つ目は入院患者の治療先、分かる範囲内で結構です。2つ目は重症患者がいるのか、3つ目は変異ウイルス感染者が出ているのか、4つ目は死亡者は184人と聞いておりますが、現在はどのぐらいになっているのか担当課長にお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 今お話のありました入院患者の治療先なのですけれども、病院名だとか、施設名、こちらについては一切公表はされておひません。ただ、県内の病院で459床、宿泊施設971室、こちらが治療先として準備をされておひます。こちら6月10日現在の数字にはなってしまうのですけれども、入院の方が103名、宿泊施設での療養が60名ということで公表されておひます。また、重症患者なのですけれども、こちらにつきましても103名の入院中の方の中で10名の方が重症とい

うふうな形であります。

次の変異ウイルス感染者、こちらですけれども、群馬県内でも681件ということでの報告がなされております。

死亡者についてなのですが、私のほうの情報が古くて申し訳なかったのですが、こちら6月10日の情報、県内発生のうちで147人の方がお亡くなりということですので、ちょっと数字のほうが増えているという状況になっております。

以上です。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 担当課長が今心配したとおりでございますが、死亡した人も147人というふうな形で出ておりますけれども、これからますます増えるのではないかとというふうに懸念しております。全国で新型コロナウイルス感染が77万2,000人、それで死者が4,000人、何とか水際で止めていただければよかったなというふうに思っております。これは新型コロナウイルス感染症との闘いです。闘いをしなければなりません。どうか医学の力で終息をさせてほしいと願っております。これは全世界の願いというふうに思っております。変異ウイルスではイギリス型とか、南アフリカ型、あるいはブラジル型、様々ありますけれども、子供に感染力がすごく拡大しております。これは要注意というふうに思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、松島茂喜議員から新型コロナウイルス接種については質問があったので、安全安心できるようなことについてお聞きします。高齢者ワクチン接種ですが、医師や看護師が確保され、7月末には完了するというふうなことを聞いております。担当課長に安心して、それから安全というふうなところ、できるようなところ、そういうふうな現状みたいのをお聞きしたいと思ひます。安全安心できるような回答をお願いします。

以上です。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 高齢者のワクチン接種の現状ということになります。あと、医師、看護師、こちらのほうは一応確保のほうをいたしまして、65歳以上の希望する全ての方に関しましては7月末に完了をするという予定にめどが立っております。こちらなのですけれども、具体的に申し上げますと、65歳以上の高齢者、こちらが8,703名いらっしゃいまして、接種を希望する方が7,487名、これあくまでも6月10日という数字になってしまいますが、対象者の86%の方が接種を希望しているということになります。こちらの方全員への接種日時の割り振り、こちらに関しましては完了いたしまして、お手元に発送のほうはしてありますので、お手元に届いているかと思ひます。こちら町の担当とかの予想を上回る希望者の数でしたが、太田市の東毛ワクチン接種センター、県のほうで行っている接種センターでの接種の推進を図られたということだとか、あとは当初は医師のみ

の接種というようなことで行っていましたが、看護師による接種、こちらに対しても行っていいというふうなことになりまして、集団接種での枠の拡大、あとは今後土曜日接種を実施するということ、高齢者施設での施設内接種、こちらに関して追求してきたということで、2回目、7月29日をもちまして高齢者の方の接種が終わるという形になっております。高齢者の方に関しましては、先ほども話が出ましたけれども、7月末に接種できなかったからそれで終わりということではありませんので、いつでも受けたくなったときにご連絡をいただいて、接種のほうの予約を取っていただくことが可能な状況ということで安心をしていただけるかなというふうに思っております。

以上です。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 高齢者のワクチンの接種について、安心、それから安全できるようなご回答していただきまして、ありがとうございます。お早めに接種しておいていただければありがたいというふうに思います。個別接種の医院あると聞いております。その中で話に聞きますと、後藤クリニック、あるいは寺内医院、それからおうら病院、その他医院があると聞いております。早く接種して64歳以下の人たちにも接種できるようになればありがたいというふうに思っております。

また、変異ウイルス、これとも闘いを挑んでいかなければなりません。これは要望については結構ですので、この変異ウイルスの闘いについて、やはりこれから注意をしていくようお願いしたいと思います。

次に、学校生活の感染防止対策について。4月に小学校で行われました交通安全教室、それから自転車教室を参観してまいりました。感染予防対策として手袋をして、交通指導員、それから大泉警察署のお巡りさん、町役場の担当者のお話、それを静かに聞いて、交通ルールを勉強しておりました。その日はとても暑かったです。ましてや帽子をかぶったり、マスクをしたり、ヘルメットをかぶって、さらに手袋して自転車に乗って交通ルールですか、それを勉強しておりました。とても暑かったというふうに思っております。そこで、教育長かまたは課長にお聞きします。学校生活の感染防止対策について、声を出す音楽教育、それから声を出す感染防止の対策、それが万全かどうか、さらに給食時間の感染防止の対策、これも給食の時間の感染防止は配膳するのが大変です。さらに将来を決める部活動の感染防止対策というふうなこと3点についてお聞きします。よろしくお願ひします。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 まず、小久保議員におきましては、小学校の交通安全教室のほうへ出向いていただいて、その様子を見てくれたということでお礼を申し上げたいと思います。大変暑い中ということで子供たちの様子もひときわ目立ったのかなというふうに思っております。ご質問のコロナ対策ですけれども、学校においては基本的に文部科学省より示されている、学校における新型コロナウ

イルス感染症に関する衛生管理マニュアルというのでできております。学校の新しい生活様式ということで、どの学校においても指導しているところでございます。お尋ねの音楽のときですけれども、これはマスクを着用して、常に換気を行っております。合唱やリコーダーの演奏などでは、子供同士の距離を取り、全員が同じ方向を向いて短時間で行うなどの対策をしております。飛沫が飛ばないようにということで配慮しているということでございます。中学校におきましては、秋に合唱コンクールを今のところ予定しているということで、音楽の先生が課題曲を出したり、学級で相談をしたりということで今それに向かって決めているところです。歌におきましてもマスクはしておりますけれども、極力真剣に練習が始まるというふうに思っております。それから、給食のときですけれども、これにつきましては、まず給食の前に手指の消毒、配膳の当番は手袋を着用します。それぞれ学校の給食は自分で取りに行きます。食事は着席していただきますでは、マスクを着用して、全員が同じ方向を向いて、また外して無言で食べるようにしております。感想を聞くとつまらないという子供もいますけれども、感染するよりはいいということでこれは本当に涙ぐましい努力で子供たち頑張っております。それから、中学校の部活動におきましては、警戒度によって部活時間を短縮したり、または活動内容の制限を行うなどして室内では換気を徹底するほか、運動する場合にはマスクを外しますが、間隔を十分確保して活動しています。運動しない場合は基本的にマスクを着用して活動します。また、共用の道具については消毒を行うなどの感染防止対策を常に心がけております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 ただいま教育長から基本的な感染対策のお話を聞き安心をいたしました。なお、まだまだ油断することはできません。いろいろなことも起こってくるかもしれません。例えば沖縄県では変異ウイルスの感染症のクラスターが発生しております。休校になっております。休校になりますと、いろいろな関係機関やあるいは関係先に多大なる迷惑をおかけすることがございます。この点について死活問題になるかというふうに思いますので、十二分に配慮して先ほどお話をしたような感染対策をしていただければありがたいと思います。よろしく願いしたいと思いません。

これを聞きますと、ちょっと困るかなというふうに思いますけれども、1点だけ、今新型コロナウイルスもどんどん変異してきております。形が変わってきます。そうすると、コロナウイルス関係の接種だけでは間に合わないということも起きかねないというふうに思いますけれども、そのときのコロナに負けないような対策みたいなのがあったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。難しければ結構でございます。よろしく願います。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 新型コロナですけれども、変異株かどうかというのはなかなか分からないと思いますが、今現在心配されるのは働いているお父さんやお母さんが家庭に持ってくるという場合が一番怖いかなというふうに思っております。学校におきましては、子供たちが熱を出したり、発熱したりというときにはすぐにお休みをさせます。また、それ以外にもお父さんやお母さんが発熱した場合も健康であっても一緒に休んでいただいて、PCR検査等を行うまで、陰性をしっかり勝ち取るまで一緒に休んでもらうと。その休んだ者については、一応出席停止という扱いでしております。極力クラスターが発生しないように、もし発生しても事前に前もって休んでおりますので、学校には影響はないというような状態をつくっておる次第です。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 今教育長のほうからお父さんやお母さんが発熱した場合とか、そういうふうなものについては出席しないというような、事細かな対策を立てていただきまして、本当にありがとうございます。安心してお任せできるというふうに思います。

○松村 潤議長 質問を続けてください。

小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 まだ発言時間は7分45秒ありますので、もう少しお待ちください。

続いて、町の感染防止対策について。新型コロナウイルス感染症にかかった患者が後遺症に悩んでおります。そういうふうな人もおります。それから、生活に追われ困窮者も多くおります。中には自殺者も多いというふうに聞いておりますけれども、そこで、いろんなことに困っている人たちを助けるというふうなことで町長にお聞きします。町は今後どんな支援策や対策を進めていくかというふうなことについてお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の感染防止対策といたしましては、もう既にその事業に取り組んでいるところでもありまして、47の事業についていろいろ取り組んでまいりました。もちろんその事業について継続をして進めていくということも多くあるわけでもありますがけれども、令和2年度に引き続いて対策支援、経済的な面、それから生活支援的な面を含めまして、主なものを申し上げてみますと、1つには感染予防のための消毒液の配布ということも行っておりまして、この点については関係する皆さんに大変喜んでいただいているというような状況があります。もちろん予防消毒液を配布することによって、感染予防対策に対しての喚起が生まれるわけでもありますので、この部分については大変有効な面があるのではないかとこのように認識しております。また、コロナに感染してしまった方についても見舞金という形で、これは本人の申告といえますか、申請に基づくということでもあります。町のほうでその方々の把握はしておりませんので、そういった申請に基づいた方については見舞金も交付をしているということでもあります。邑ごはんの食事券ということも行っており

まして、今まで小学生、中学生ということでしたが、高校生までに拡大して、その食事券を配布することによって関係する飲食店といいますか、少しでも応援ができればということでもあります。まだ社会福祉協議会のほうでも行っている事業もあるわけですが、緊急小口資金の貸付けといいますか、それから生活再建までの間の生活資金を貸し出す生活支援資金ですとか、多岐にわたってこういった部分についての応援をしているというところでもあります。また、過日の一般会計補正予算の中でお認めをいただきましたけれども、プレミアム付商品券の発行ということも議決をいただきましたので、今後行っていくということではありますが、これについては約25%のプレミアムを付与した形で合計で2万セット、金額で2億5,000万円ほどの予算計上をさせていただいたというところでもありまして、これらについては今後担当をして、その準備作業に入り、そして少しでも町内にある事業者といいますか、事業者の皆さんに応援ができればということでコロナ対策としての事業展開しているところでもあります。いずれにいたしましてもこの感染防止対策は引き続きその時期に合った対策をしていかなければならないというふうに思っておりますので、幸いなところ今町内においては罹患している方も鎮静化といいますか、の状況であります、いつどのような形で感染拡大がなっていくか目に見えないところでもありますので、この防止に向けては今後も引き続き緊張感を持って取り組んでいきたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 今時間が5分不足ぐらいなところなのですけれども、町の……

○松村 潤議長 2分です。

○3番 小久保隆光議員 2分ですか、1分58秒ですね。少し述べさせていただきたい。町の感染防止対策については言い尽くせないことがたくさんあると思います。たくさんやっていただきまして本当にありがとうございます。町長の考えを一日も早く新型コロナ感染対策に向けて、終息して安心した生活にまた戻れますように願っております。これは町民の皆様の願いだというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

---

#### ◎散会の宣告

○松村 潤議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。本日の会議は以上にとどめ、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定しました。

なお、明日16日は午前9時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前11時55分 散会〕